

恒川遺跡群

2009年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

2009年3月

長野県飯田市教育委員会

例 言

1. 本書は伊那郡衙の内容解明と保護を進めるため、国・県の補助を受けて、平成17・19年度に実施した恒川遺跡群範囲確認調査及び緊急調査の報告書である。
2. 調査は飯田市(飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課文化財保護係)が実施した。なお、調査にあたっては地権者はじめ多くの方々の協力を得ている。
3. 恒川遺跡群については、遺跡が広範囲にわたるため、発掘調査・整理作業にあたり地籍ごとに略号を用いている。また、昭和57年度以降に実施された範囲確認調査および緊急調査については、略号に地番を附している。
4. 調査は平成17年度に恒川遺跡群田中倉垣外地籍・池田地籍・白山地籍の3箇所を、平成19年度に恒川遺跡群B地籍・白山地籍の2箇所を実施している。
5. 図面及び遺物の注記にあたっては以下の遺跡略号を使用した。
 竪穴住居址…SB 掘立柱建物址…ST 土坑…SK 溝…SD
6. 土層の色調及び土性の記載にあたっては『新版標準土色帳』の表示に基づいている。
7. 本書に関わる図面の整理は、各担当者・整理作業員の協力により下平博行が行った。
8. 本文の執筆及び編集は、各担当者と検討の上、下平が行った。
9. 本書に使用した遺構写真は各担当者が撮影した。
10. 本報告書掲載の関係資料は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。
11. 調査組織
 教 育 長 伊澤宏爾
 生涯学習課長 小林正春(～平成18年度)・生涯学習・スポーツ課長 宇井延行(平成19年度～)
 文化財保護係長 馬場保之(～平成18年度) 山下誠一(平成19年度～)
 文化財保護係 宮澤貴子・渋谷恵美子・下平博行・坂井勇雄・羽生俊郎
 作 業 員 伊東裕子・金井照子・小島康夫・小平まなみ・関島真由美・杉山春樹・竹本常子
 橋子賀子・中田 恵・中平けい子・中村地香子・福沢育子・福沢トシ子・松本恭子
 松下省三・森藤美知子・森山律子・宮内真理子・吉川悦子

本文目次

例言		第2節 恒川遺跡群池田地籍	8
目次		第3節 恒川遺跡群田中倉垣外地籍	9
第I章 恒川遺跡群の環境	1	第4節 恒川遺跡群白山地籍	10
第1節 遺跡の位置と地形	1	第5節 恒川遺跡群恒川B地籍	12
第2節 歴史的環境	3	第III章 まとめ	14
第3節 恒川遺跡群の概要	5	報告書抄録	18
第II章 発掘調査	7		
第1節 恒川遺跡群白山地籍	7		

挿図目次

図1 調査遺跡位置図	2	図7 白山地籍 4959-5 全体図	11
図2 調査位置図	6	図8 白山地籍遺物	11
図3 白山地籍 4959-4 全体図	7	図9 恒川B地籍 4725-5 全体図	12
図4 池田地籍 3556-3 全体図	8	図10 恒川B地籍遺物	13
図5 池田地籍遺物	9		
図6 田中倉垣外地籍 5088-7 全体図	9		

写真図版目次

図版1 白山地籍 4959-4 池田地籍 3556-3 池田地籍土坑 01	15
図版2 白山地籍 4959-5 恒川B地籍 4725-5 調査風景(池田地籍)	16
図版3 田中倉垣外地籍 5088-7 白山地籍 4959-5 遺物	17

第 I 章 恒川遺跡群の環境

第 1 節 遺跡の位置と地形

恒川遺跡群は長野県飯田市に所在する。飯田市は、県南部を南北に併走する木曾山脈と赤石山脈の西側を並走する伊那山脈に挟まれた伊那谷の南端に位置し、盆地の中央部には諏訪湖を源とする天龍川が南流する。この伊那谷の地形は、伊那・木曾両山脈の形成に関わる断層地塊運動に伴い成立した南北に細長い盆地と、山脈からの扇状地及び天龍川の西側を併走する比高差およそ 50m に及ぶ段丘崖に特徴づけられ、更に天龍川の西側を中心に、侵食による河岸段丘や山脈から天龍川に流入する河川により段丘が区切られた「田切地形」により複雑化した段丘地形が代表的な景観となっている。これらの段丘は、堆積した火山灰土を基準に、高位面・高位段丘・中位段丘・低位段丘Ⅰ・低位段丘Ⅱの 5 段階に編年されている（下伊那地質誌編集委員会 1976）。

恒川遺跡群（図 1）は、飯田市座光寺地区に所在する。座光寺地区は天龍川の右岸、飯田市街地から北東へ約 4km に位置し、地区の北側は下伊那郡高森町と、東側は天龍川を挟んで同郡喬木村の市町村境に接している。地区内の地形は山間部を除き、前述の段丘崖を境に、地域で上段（うわだん）と呼称される洪積層の標高 470～600 m 前後の中位段丘及び低位段丘Ⅰと、下段（しただん）と呼ばれる標高 400～450 m の沖積層の低位段丘Ⅱとに大別される。

座光寺地区の上段は、木曾山脈からの大規模な扇状地が発達し、扇端から段丘縁辺にかけては小河川の開析により地形の変化が著しい。特に、地区を区画する北側の南大島川、南側の土曾川・栃ヶ洞川の開析谷の侵食は著しく、下流側には扇状地が発達する。一方、下段は地区の南側で低位段丘面Ⅱに属する小段丘面が数段明瞭に観察されるものの、北側は南大島川の扇状地により段丘面が不明瞭になっている。

恒川遺跡群はこの下段と呼称される低位段丘Ⅱの最上段の段丘面上に立地し、その小字等により北から新屋敷地籍・葉師垣外地籍・阿弥陀垣外地籍・恒川 A 地籍・恒川 B 地籍・白山地籍・池田地籍・田中倉垣外地籍に分けられている。遺跡群の北側は南大島川に起因する扇状地が発達するため段丘面が不明瞭になっているものの、南側は前述の小段丘面が残存するなどの変化に富んだ微地形を呈している。遺跡の標高はおおよそ 420～438 m で、北西から南東へ緩やかに傾斜する比較的平坦な地形をなしている。遺跡群の範囲は、北側で南大島川の旧河道と推定される窪地により、南側は田中倉垣外地籍南側の湿地帯、東西は段丘崖によって画されており、東西およそ 700 m 南北およそ 600 m の広がりを持つ。遺跡のほぼ中央の扇状地と小段丘の接点には「恒川清水」と呼称される湧水が存在し、かつては周辺住民の生活水として利用されていた。

遺跡群のうち、現在までのところ正倉等の官衙遺構および官衙に関連すると推定される遺構が確認されている地籍は、新屋敷・葉師垣外・阿弥陀垣外・恒川 B の 4 地籍である。この 4 地籍は遺跡群の中でも北西側に連続し、前述の扇状地のほぼ全域を占めている。

遺跡群内での土層の堆積は、前述の通り微地形同様に変化が多く、一概に述べることができない。しかし新屋敷地籍を中心に、葉師垣外・阿弥陀垣外地籍では現耕作土下に黄色砂土の堆積が認められ、黄

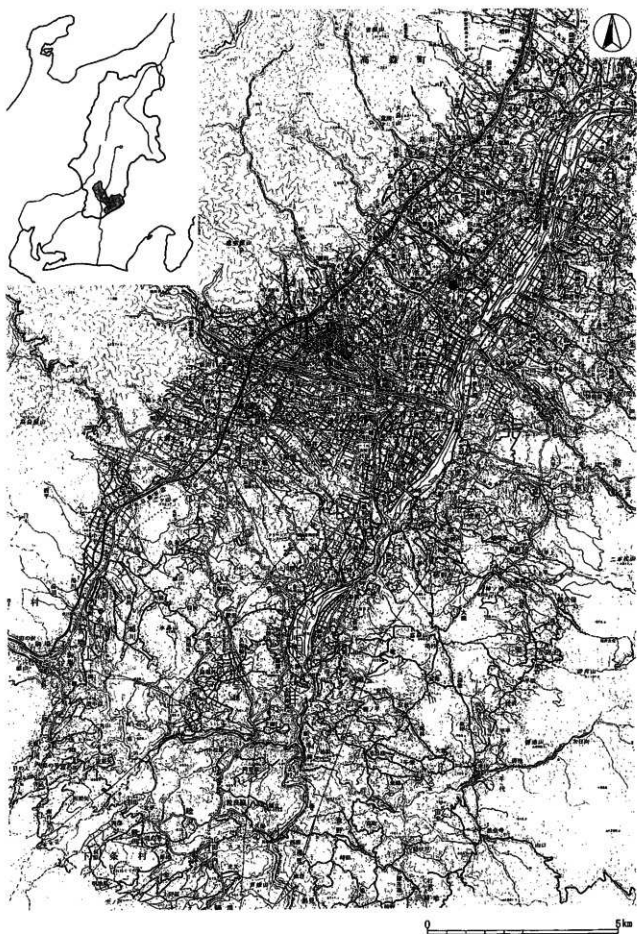


图1 調查遺跡位置圖

色砂土層下面には畑畝状の凹凸が確認される。このため、江戸時代に南大島川による水害があった可能性が強い。

第2節 歴史的環境

恒川遺跡群の所在する座光寺地区は、前述のとおり、段丘を境とする上段と下段とで地理的条件が異なるため、それぞれに存在する遺跡の状況や性格にも差異が認められる。このことは、近年の諸開発に伴う発掘調査による成果により明らかにされつつある。ここでは、発掘調査成果等を考慮し、遺跡群の中核となる古墳時代から中世にかけての歴史的環境について概観したい。

(1) 古墳時代

古墳時代における当地方は極めて特徴的なあり方を示す。古墳についていえば、松尾地区の中位段丘端部に築造された前方後方墳の孤塚古墳が最も古く、4世紀代に比定されているが、この他に同時期の古墳は他に確認されておらず、4世紀後半から5世紀前半の間に断絶が認められる。ところが5世紀中葉から6世紀になると状況は一変し、北から座光寺・上郷・松尾・竜丘・川路の各地区で古墳群のブロックが形成され、それぞれのブロックには数基の前方後円墳が築造される。ブロック毎に存在する前方後円墳は各ブロックの首長墓の系列と推定される。この前方後円墳を含むブロックは、上段（うわだん）と称される中位段丘以上の段丘面には松尾地区の茶柄山古墳群のみと少なく、多くが低位段丘の端部に形成される傾向にある。ところで、当地方の古墳の特徴として馬具の出土量の豊富さが挙げられる。また、古墳周溝や古墳に近接して馬埋葬墓が確認される事例が多い（飯田市教委 2000）。こうしたことから上位段丘面は、5世紀代に馬生産の場として基盤を確立し、これを背景とする古墳群が形成されたと推定されている。

座光寺地区の古墳時代の様相も他地区と同様に下段（しただん）偏重の傾向にある。上段では断片的な資料のみであり、古墳の数も下段に比べると少ない。しかしながら恒川遺跡群西側の上段段丘端部には当地方における初期横穴式石室をもつ前方後円墳である北本城古墳が存在する。また、北本城古墳と同種の石室を有し、鍛製垂飾付耳飾を出土した畦地1号古墳が北側に所在している。一方、下段の古墳は、市内竜丘・松尾地区に次いで数が多く、恒川遺跡群北側に集中して築造されている。前期古墳は、未確定であるものの、中期においては新井原・高岡古墳群で調査事例がある。この内、帆立貝形古墳の新井原12号古墳に近接する土坑からは馬具を装着した馬骨が出土し、新井原2号古墳でも3基の馬の墓が確認されており、馬とのかかわりの深い集団の存在が推測されている。後期に入ると、当地方でも最大級の前方後円墳である高岡第1号古墳が遺跡群北側に近接する。石室形態は北本城古墳や畦地1号古墳に類似している。また、高岡第1号古墳周辺には総数20基以上の古墳が集中しており、一帯が生産域・集落域と異なる墓域として使用されつつあったことを窺わせる。また新井原・高岡古墳群以外では、段丘崖下の緩斜面や土曾川・南大島川といった小河川の流域毎に小規模な円墳群が確認されている。

一方、古墳時代前期の集落は恒川遺跡群の他に松尾地区の城遺跡などで確認されているものの、弥生時代後期の大規模集落遺跡数に比し遺跡数は極端に減少する。遺跡の立地は下段の低位段丘面に集中しており、天龍川氾濫原を利用した水田耕作を主体とする集落と推定される。座光寺地区では恒川遺跡群

の他に半の木遺跡で住居址が確認されているが、小河川沿いに展開する小規模な集落と考えられる。古墳時代中期に入ると遺跡数は増加し、天龍川に面する低位段丘面に所在する龍江地区の細新遺跡、川路地区の井戸下遺跡では30軒程度の集落が確認されている。この時期になると低位段丘面に大規模集落が展開する一方で上段の高位段丘面にも集落が進出する。伊賀良地区の殿原遺跡・小垣外遺跡等がこれにあたる。遺跡の所在する座光寺地区では、恒川遺跡群の田中倉垣外地籍で住居址等が確認されているが、現段階では上段での集落は確認されていない。

古墳時代後期の集落も同様に下段の低位段丘面を中心に展開する。前述の古墳ブロックを有する地区には下段の低位段丘面に大規模集落が存在する一方で、上段の高位段丘面にも引き続き集落が展開している。恒川遺跡群では古墳時代中期の集落に比し住居址数が極端に増加し、集落の立地も古墳群の南側にあたる段丘端部に集中する傾向が見られる。

(2) 奈良・平安時代

奈良・平安時代における本地域は信濃国十部の内の伊那郡に含まれている。この「伊那」の地名は、藤原宮SD170から出土した木簡に「科野国伊奈評□(鹿カ)大費」と記されており、大宝律令以前は「科野国伊奈評」と表記されていたことが判明している。また東大寺正倉院宝物の布袋に「□(信)濃国伊那郡小村□□(郷交)易布一段 天平十八年十月」と表記されており、和綱6年の好字制により、国名が改められたと推定されるが、「伊那郡」の表記はこれが初見となる。伊那郡は『和名類聚抄 高山寺本』によると伴野郷・小村郷・麻統(續)郷・福智郷の四郷(流布本では輔衆郷を加えた五郷)が記されており、その郷数から郡の等級は下郡であった可能性が高い。これらの郷については、現在の地名等からその所在地について様々な考察がされている。このうち、伴野郷は下伊那郡豊丘村伴野を中心とする地域が、福智郷は伊那市富県福智がそれぞれ比定されているが、正倉院宝物に記された小村郷比定地は現在のところ不明である。また麻統郷は善光寺如来の伝説等から恒川遺跡群の所在する座光寺地区周辺を中心とすると推定されている。この座光寺(ざこうじ)の地名は、『日本三代実録』貞観八年(866)二月二日の記事にある「信濃国伊奈郡寂光寺、筑摩郡錦織寺、更級郡安養寺、埴科郡屋代寺、佐久郡妙奏寺をもって、ならびに定額寺に預からしむ」の寂光寺(じゃくこうじ)の変化した音と推定されている。こうした点から恒川遺跡群は信濃国伊那郡麻統郷に所在し、周辺もしくは遺跡内に定額寺である寂光寺が存在していた可能性が高い。

福智郷比定地は、諏訪郡に含まれている辺良郷比定地(伊那市手良)と三峰川をはさんで南側に位置しているため、天龍川東岸では伊那郡の郡域が三峰川以南であると推定されている。また原本は延文元年(1356年)に記された『諏訪大明神画詞』では、伊那郡と諏訪郡の境が大田切川とされている。大田切川は西側から天龍川に注ぐ支流で、現在も駒ヶ根市と上伊那郡宮田村の市町村境となっている。こうしたことから伊那郡の郡域は現在の上伊那郡南部におよんでいたと推定される。

伊那郡の郡司については、『続日本記』によると、天平神護元年(765)正月7日に正六位上 伊那郡大領 金刺舎人八麻呂に外従五位外を授け、勲六等に叙する記事が記載されており、『類聚三代格』によると、神護景雲二年(768)には信濃国牧主当伊那郡大領金刺舎人八麻呂の記事が見られる。この金刺氏は「記紀」によると、欽明朝の御名代の部である金刺部に関連すると推定され、千曲市屋代遺跡群からも金刺部・金刺舎人の記載が見られる木簡が出土している。

一方、飯田市内における奈良～平安時代の遺跡のなかで、奈良時代と推定される遺跡は恒川遺跡群を除くと極めて少ない。このうち恒川遺跡群の南西1kmに所在する上郷地区の堂垣外遺跡からは奈良～平安時代前半の住居址39軒、掘立柱建物址16棟などが確認されており、伊那郡衙に近接する官衙関連の集落として注目される（飯田市教委 1994）。また、集落のみならず、当遺跡に近接する金井原瓦窯跡や、伊賀良地区の土器洞窯跡・竜丘地区の宮洞窯跡群・龍江地区の上ノ城窯跡群等の須恵器窯跡等や、寺院址の可能性のある遺跡が確認されている。

平安時代の遺跡は市内ほぼ全域で確認され上段からも多数の集落が確認されているが、官衙に関連すると推定される堂垣外遺跡等は平安時代前半を境に衰退する傾向にある。一方、恒川遺跡群の北側に近接する新井原・石行遺跡からは、9世紀後半～10世紀にかけての墳墓群が確認されており、灰釉陶器等の副葬品が出土し、郡衙役人層の墓域である可能性が指摘されている（飯田市教委 1999）

（3） 中世

奈良平安時代に伊那郡麻績郷に含まれていた恒川遺跡群周辺は、建長5年の近衛家所領目録に現れる、鳥羽上皇の后として入内した関白藤原忠実の女である泰子の持つ高陽院領に含まれていた郡戸荘と推定される。このため、泰子の入内する長承3年（1134）頃には摂関家領として荘園が成立していたと推定される。また、『吾妻鏡』文治二年（1186）三月一―二日条では、郡戸荘は、年貢未済の荘園で、六月九日には後白河法皇が源頼朝に年貢を納めるよう命じている。その後郡戸荘は、暦応二年（1339）七月十九日に近衛基嗣から山城楞伽寺に寄進され、さらに至徳二年（1385）には足利義満により山城楞伽寺が所領安堵されている。こうした諸文献から伊那郡衙は、律令制の崩壊と共に官衙としての機能を喪失し、12世紀代には遺跡群周辺が荘園の一部となっていたことが窺える。

第3節 恒川遺跡群の概要

昭和52年の国道153号バイパス調査から平成19年までに各種開発に伴う調査・範囲確認調査を含め計68次に及ぶ調査が実施されている。現在までに報告されている遺構は、堅穴住居址726軒（縄文4・弥生94・古墳384・奈良37・奈良～平安時代4・平安時代90・中世8・不明106）、掘立柱建物址188棟（古墳～中世）、礎石建物址7棟（奈良～中世）等である。このうち薬師垣外地籍では、桁行4間、梁行3間の総柱建物5棟をはじめ、同規模の礎石建物等が重複し、周辺から圍繞溝と考えられる溝址が確認されている事から郡衙の正倉院と考えられている（飯田市教委 2007）。また北東に隣接する新屋敷地籍では、桁行5間、梁行3間の側柱建物など大型の建物址が集中する箇所があり、郡衙の館あるいは厨家に比定されている。こうした官衙遺構の配置から、薬師垣外地籍を中心とする正倉院、新屋敷地籍の東側を中心とする館・厨家、新屋敷地籍の北側を中心とする郡庁院が予想されている。

一方、官衙域の南側に隣接する田中倉垣外・恒川A・B地籍及び新屋敷地籍の東側は、古墳時代から平安時代にかけての集落が中心となる。集落域からは、鉛釉陶器・硯・和同開珎・鉄鈴等が出土しており、郡衙と密接な関係のある集落と考えられている。また、田中倉垣外地籍と恒川B地籍では2間×2間あるいは3間×3間の正方形に近い掘立柱建物が直列配置された箇所も確認されており、集落内の穀物貯蔵施設と考えられている。



1. KUR5088-7 2. IKD3556-3 3. 白山 4959-4 4. GOB4725-5 5. 白山 4959-5

図2 調査位置図

第Ⅱ章 発掘調査

第1節 恒川遺跡群白山地籍

1) 調査の概要

- 1 調査地 飯田市座光寺 4959-4
- 2 調査の要因 範囲確認調査
- 3 開発面積 256.85㎡
- 4 調査期間 平成17年11月18日～11月21日
- 5 調査担当者 羽生俊郎
- 6 遺構 住居址2軒(平安時代) 柱穴2基(中世)
- 7 遺物 弥生土器 古墳時代土師器・須恵器
平安時代土師器・灰軸陶器

2) 経過

平成17年11月14日付けで、伊那市大字福島1471番地 株式会社 片桐建設より土木工事のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容は恒川遺跡群白山地籍での個人住宅建設であるが、計画地は伊那郡衙に比定されているため、工事に先立ち確認調査を実施し、結果に基づいて改めて協議を行うこととした。

11月18日より重機を用いて検出面までの掘削を行い、作業員を入れて遺構・遺物の確認を行った。調査地点の測量は㈲エムツークリエーションに委託実施した。11月21日埋め戻しを行い、現地での作業を終了した。

3) 調査地籍の概要

調査地点は、白山地籍に所在し(図2)、天竜川に面した段丘崖の端部付近に立地する。この白山地籍は、平成2年に今次調査地点から南西へ150mの地点で発掘調査が実施されており、中世の溝址等が確認されている。また平成4年には近接地で発掘調査が実施されており、奈良～平安時代の住居址が確認されている。恒川遺跡群の他地籍に比べ調査事例が少ないため遺跡の性格は不明瞭であるが、奈良～平安時代の集落が主体になると考えられる。

4) 調査結果

建物の基礎掘削深度は遺構検出面に影響が及ばない

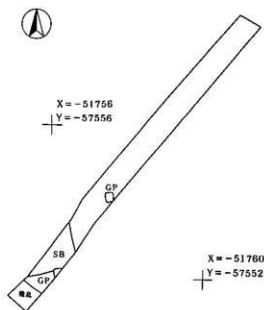


図3 白山地籍 4959-4 全体図 (1:100)

ものの、合併浄化槽及び配水路部分の掘削が遺構検出面に及ぶため、この部分について調査を実施した(図3)。

地地下1.5 m程度で遺構検出面の黄褐色土層に達する。遺構は調査区の南西側を中心に確認され、合併浄化槽が埋設される北東側は確認されなかった。南西側の配水路敷設箇所は掘削が検出面に及ばないため、遺構の掘削を行っていない。

確認された遺構は住居址2軒と柱穴2基である。このうち住居址は、方形を呈すると考えられるが、大半が調査区外のため、時代や規模等の詳細は不明である。柱穴は1辺20cm程度の方角を呈し、覆土の状況から中世以降と判断される。

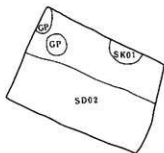
出土遺物には弥生時代中期土器片や、平安時代土師器・須恵器・灰釉陶器等があるが、いずれも小片で図示する事ができない。

第2節 恒川遺跡群池田地籍

1) 調査の概要

- 1 調査地 飯田市座光寺 3556-3
- 2 調査の要因 個人住宅
- 3 開発面積 171㎡
- 4 調査期間 平成17年12月19日～
12月22日
- 5 調査担当者 羽生俊郎
- 6 遺構 溝1条 柱穴2基
土坑1基 (いずれも時期不明)
- 7 遺物 弥生土器
古墳～平安時代土師器・須恵器

X = -51760
Y = -57970



X = -51765
Y = -57965

図4 池田地籍 3556-3 全体図 (1:100)

2) 経過

平成17年11月22日付けで、下伊那郡高森町山吹 8685-1 株式会社乾光精機製作所 一級建築士事務所 代表取締役 瀧澤正十三より土木工事のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容は恒川遺跡群池田地籍での個人住宅建設であるが、計画地は伊那郡衙に比定されているため、工事に先立ち発掘調査を実施し、結果に基づいて改めて協議を行うこととした。

12月19日より重機を用いて検出面までの掘削を行い、作業員を入れて遺構・遺物の確認を行った。調査地点の測量は(株)エムツークリエーションに委託実施した。12月22日に埋め戻しを行い、現地での作業を終了した。

3) 調査地籍の概要

調査地点は遺跡群の南西端に位置する(図2)。池田地籍は平成16年度に今次調査地点の近接地で範囲確認調査が実施され、弥生後期の住居址1軒、奈良時代の住居址1軒、平安時代の住居址3軒、土坑・

溝址・柱穴等が確認されている。以上から、弥生時代～平安時代にかけての集落遺跡と判断される。

4) 調査結果

建物の基礎掘削深度は最大70cmであり遺構検出面に影響が及ばないものの、地下室部分が2mの掘削が計画されているため、この部分について確認調査を実施した。

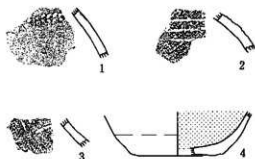


図5 池田地籍 遺物 (1～3・1:3 4・1:4)

地表下2m程度で遺構検出面の黄褐色土層に達し、溝址1条・土坑1基・小柱穴が確認された(図4)。溝址(SD02)は調査区南半分を占め、溝址の南壁は調査区外へ続く。確認された部分での長さは3.6m、幅は1.5mである。遺構の上面から弥生時代～平安時代にかけての遺物が出土しているが、いずれも流れ込みと考えられ、遺構の時期は不明である。

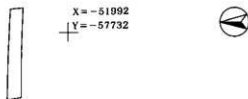
土坑(SK01)は調査区北壁に接して確認され、遺構の約半分が調査区外へ続く。直径0.9mの円形を呈すると推定される。この他に、調査区北西隅周辺から長径0.6m程度の小柱穴が2基確認された。

出土遺物は検出面を中心に出土している。図5-2・3は地文縄文に平行沈線等を施す。また1は櫛状工具による沈線と刺突を組み合わせている。いずれも壺の肩部で、弥生時代中期後半と考えられる。また、4は土師器杯で、内面は黒色処理されている。この他に平安時代土師器・須恵器・灰釉陶器等があるが、いずれも小片で図示する事ができない。

第3節 恒川遺跡群田中倉垣外地籍

1) 調査の概要

- 1 調査地 飯田市座光寺 5088-7 他
- 2 調査の要因 範囲確認調査
- 3 開発面積 127.17㎡
- 4 調査期間 平成18年2月10日
- 5 調査担当者 下平博行・坂井勇雄
- 6 遺構 なし
- 7 遺物 なし



2) 調査地籍の概要

調査地点は、遺跡群の東端に位置する(図2)。田中倉垣外地籍は、昭和52年からの国道バイパスに先立つ調査や各種開発に伴う調査及び範囲確認調査により、弥生～平安時代の大集落であることが判明している。

また多数の住居址とともに直列配置された小規模な倉や道路址が確認され、出土遺物にも和同開珎銀銭・鉛軸



図6 田中倉垣外地籍 5088-7 全体図 (1:200)

陶器・硯類が出土しており、薬師垣外・新屋敷地籍に中心のある官衙と極めて密接な関係にある集落として捉えられている。今次調査地点は、こうした遺構の確認された個所から東に離れており、地形的にも恒川清水からの湧水が流れ下る個所にあたる。

3) 経過

平成17年11月22日付けで、下伊那郡高森町山吹8685-1 株式会社乾光精機製作所 一級建築士事務所 代表取締役 瀧澤正十三より土木工事のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容は恒川遺跡群田中倉垣外地籍での個人住宅建設であるが、計画地は伊那郡衙に比定されているため、工事に先立ち確認調査を実施し、その結果に基づいて改めて協議を行うこととした。

平成18年2月10日に重機を用いて検出面までの掘削を行い、遺構・遺物の確認を行った。調査地点の測量は㈱エムツークリエーションに委託実施した。同日中に埋め戻しを行い、現地での作業を終了した。

4) 調査の所見

基礎掘削深度は浅く、遺構検出面には影響が及ばないと判断されたため、建物周辺に2本のトレンチを設定し確認調査を実施した(図6)。いずれのトレンチでも60cm程度の造成土の下に水田耕作土が堆積し、下層は砂層となった。遺構・遺物は無く、砂層の堆積が確認された事から、周辺が欠野川の氾濫原の一部と判断される。

第4節 恒川遺跡群白山地籍

1) 調査の概要

- 1 調査地 飯田市盛光寺 4959-5
- 2 調査の要因 個人住宅建設
- 3 開発面積 252.13㎡
- 4 調査期間 平成19年8月28日～9月3日
- 5 調査担当者 羽生俊郎
- 6 遺構 柱穴1基 土坑6基(いずれも時期不明)
- 7 遺物 弥生時代土器 平安時代土師器・奈良時代須恵器

2) 調査地籍の概要

計画地は遺跡群の東側中央付近に位置する(図2)。計画地の所在する白山地籍は、平成24・17年の3次にわたり確認調査が実施されている他は、大規模な調査が行われていないため、遺跡の性格等の不明な点が多い。前述の調査では平安時代の住居址等が確認されている。

3) 経過

平成19年8月10日付けで、飯田市今宮町4丁目64-1 サープラスⅡB-10号 福田義久より土木工

事のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容は恒川遺跡群白山地籍での個人住宅建設であるが、計画地は伊那郡衙に比定されているため、工事に先立ち発掘調査を実施する事にした。

8月1日、重機を用いて検出面までの掘削を行い、作業員を入れて遺構・遺物の確認を行った。調査地点の測量は術エムツークリエーションに委託実施した。9月3日調査を終了し埋め戻しを行い、現地での作業を終了した。

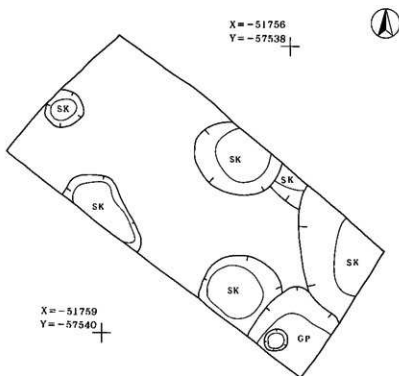


図7 白山地籍 4959-5 全体図 (1:40)

4) 調査の所見

建物の基礎掘削深度は浅いため遺構検出面には影響が及ばないと判断され、遺構に影響のある合併浄化槽部分のみ発掘調査を実施した(図7)。

調査区南半分を中心に、土坑が6基確認されている。いずれも調査区外へ続くため、全体の形状は不明で、その性格も判断できない。土坑覆土及び周辺から弥生時代～平安時代各期にわたる遺物が出土しているが、流れ込みと判断され、遺構の時期比定は困難である。また調査区北西隅からは、一辺0.6m以上の方形と推定される柱穴が確認され、底面には柱痕が確認されている。柱振りかたが大型で、平面形が方形を呈することから、官衙に関連する遺構の存在も予想される。

遺物には須恵器杯(図8-2)、蓋(1)がある。須恵器杯(2)は、推定口径12cm、推定器高およそ4.5cmで、底部中央がやや突き出し気味である。恒川4～5期と考えられる。3は、周囲を内欠いて調整しており、転用碗の可能性もある。底面には判別不能な刻書が見られる。

図示したものの以外にも弥生時代後期土器、奈良～平安時代須恵器・土師器の小片が出土している。

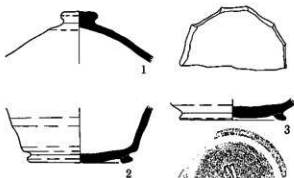


図8 白山地籍 遺物 (1:4)

第5節 恒川遺跡群恒川B地籍

1) 調査の概要

- 1 調査地 飯田市座光寺 4725-5
- 2 調査の要因 個人住宅建設
- 3 開発面積 361㎡
- 4 調査期間 平成19年11月1日～11月2日
- 5 調査担当者 下平博行
- 6 遺構 建物址柱穴1基(平安時代) 溝址1条(平安時代)
- 7 遺物 弥生時代土器・平安時代土師器・須恵器・灰釉陶器

2) 調査地籍の概要

調査地点は遺跡群の東側に位置する(図2)。恒川B地籍は昭和52年からの国道バイパス及び店舗建設に先立つ発掘調査が行われ、用地北側から大型の掘立柱建物や溝址、南側の恒川A地籍に接する部分から直列配置された小型の倉が確認されている。またバイパス南側からは奈良時代の住居址等が確認され、遺構の配置状況から、北側は官衙の一部、南側は田中倉垣外地籍と同様な集落と推定されている。

3) 経過

平成19年2月20日付けで、飯田市山本289-20 熊崎一夫より土木工事のための埋蔵文化財発掘の届出が提出された。開発内容は恒川遺跡群恒川B地籍での個人住宅建設であるが、計画地は伊那郡衙に比定されているため、工事に先立ち確認調査を実施する事にした。

11月1日、重機を用いて検出面までの掘削を行い、作業員を入れて遺構・遺物の確認を行った。調査地点の測量は(株)エムツークリエーションに委託実施した。11月2日埋め戻しを行い、現地での作業を終了した。

4) 調査の所見

基礎掘削深度は浅く、遺構検出面には影響が及ばないと判断されたため、遺構に影響のある合併浄化槽部分が発掘調査した。

地表面下1m程度で遺構検出面の黄褐色土層に達する。調査区西端から柱穴が確認された。柱穴は掘り方がおよそ1mと大型で、柱痕は確認されなかったものの、検出面からの深さがおよそ60cmで、底面に礎板石と考えられる人頭大の平石が確認された。また、柱穴に接して南西側に楕円形の落ち込みが確認された。この落ち込みは断面観察等から柱抜き取り痕と判断される。柱掘りかたが1mと大きく、礎板石をもつ状態か

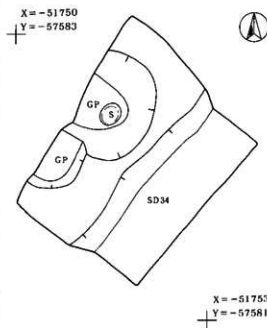


図9 恒川B地籍4725-5全体図(1:40)

ら大型の掘立柱建物の一部と推定される(図9)。

調査区東端からは溝址(SD34)が確認されている。調査区内での長さは2m、深さは55cmで、東側が調査区外に広がるため幅は不明である。断面は逆台形を呈し、内部から灰釉陶器・須恵器などが出土している。内部に水流の痕跡は無いため、区画溝の一部と考えられる。

遺物は、溝内部から須恵器蓋(2)、灰釉陶器碗(1)があり、周辺から弥生～平安時代にかけての土器小片が出土している。

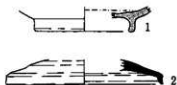


図10 恒川B地籍 遺物(1:4)

引用参考文献

- 飯田市教育委員会 2003 『恒川遺跡群 田中・倉垣外地籍』
飯田市教育委員会 2004 『恒川遺跡群 (田中倉垣外・恒川A・恒川B地籍)』
飯田市教育委員会 2005 『恒川遺跡群 (田中倉垣外・恒川A・恒川B・阿弥陀垣外新屋敷・薬師垣外地籍) 一遺物編その1 (古代・中世)』
飯田市教育委員会 2006 『恒川遺跡群 (田中倉垣外・恒川A・恒川B・阿弥陀垣外新屋敷地籍) 一遺物編その2 (弥生・古墳時代)』
飯田市教育委員会 2007 『恒川遺跡群 官衙編』

第Ⅲ章 まとめ

平成 17～19 年度の恒川遺跡群範囲確認調査は、官衙域である薬師垣外・新屋敷地籍の外縁部の様相を明らかにすることが主体となった。その各調査地点の状況を整理し、遺跡群内における各地籍の状況と照らし合わせることで本報告書のまとめとする。

(1) 池田地籍 (IKD)

池田地籍は、地籍北西端で昭和 48 年に貨物線敷設工事に先立つ調査が行われており、平安時代後期を中心に、弥生時代からの住居址が確認されている。一方、平成 16 年度の調査を含め今次調査箇所は昭和 48 年の調査地点より南東側にあたるものの、検出された遺構は弥生時代・奈良時代・平安時代の住居址が主体で、集落が地籍全域に広がっていることが予想される。こうした状況から池田地籍は、東側に隣接する田中倉垣外地籍同様の弥生時代～平安時代にかけての集落域と判断される。

(2) 田中倉垣外地籍 (KUR)

田中倉垣外地籍は、バイパス調査地点を中心に広がる官衙関連の集落域と判断されている。しかしながら今次調査地点は、バイパス調査地点から東側に下った一段低い段丘面上に存在しており、周辺の調査事例が無いため、その状況確認が必要であった。調査では遺構・遺物は確認されず、土層は砂層の互層が確認されたのみで、周辺が小規模河川の流路である可能性が高いと判断された。上流側には恒川清水が存在するため、これの流末にあたると思われる。こうした状況から、田中倉垣外地籍はバイパス西側を中心に集落が展開し、今次調査地点周辺は小規模河川を利用した生産地であると推定される。

(3) 白山地籍

白山地籍も調査事例が無いため、詳細は不明であった。今回の 2 箇所の調査では平安時代と推定される住居址と、中世の柱穴が確認されており、北側に隣接する恒川 B 地籍の集落が段丘端部周辺まで及んでいることが予想される。また中世の柱穴の存在は、恒川 B 地籍の溝址 16 の存在と併せて周辺に中世居館等の存在も予想させる。

(4) 恒川 B 地籍

恒川 B 地籍は前述のとおり、バイパス調査地点において北側から官衙に関連すると考えられる大型の掘立柱建物、空閑地を挟んで南側から正方形に近い側柱建物の直列配置で構成される倉庫群が確認されている。今次調査地点は北側の官衙に関連する箇所へ近接しており、調査では礎板石を有する方形の柱掘りかたが確認された。また、平安時代と推定される溝址は、地形の傾斜方向ではなく、段丘に平行して造作されており、水路と異なる区画溝的な機能を有すると判断される。このため今次調査地点周辺まで官衙関連の施設が分布していると考えられる。

以上のとおり、今次報告では官衙所在地周辺の状況がある程度明らかにする事ができたと言える。今後は官衙中枢域の解明に向けた調査が必要となる。



白山地籍4959-4



池田地籍3556-3



池田地籍 土坑01



白山地籍4959-5



恒川B地籍4725-5



調査風景（池田地籍）

田中倉垣外地籍5088-7



白山地籍4959-5 遺物

報告書抄録

ふりがな	ごんがいせきぐん				
書名	恒川遺跡群				
副書名					
巻次					
シリーズ名					
編著者名	下平博行				
編集機関	長野県飯田市教育委員会				
所在地	〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地 TEL 0265-22-4511				
発行年月日	西暦2009年3月				
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード	調査期間	開発面積	調査原因
		市町村遺跡番号			
恒川遺跡群 白山地籍	飯田市座光寺 4959-4	20205	平成17年11月18日 ～11月21日	256.85㎡	範囲確認調査
池田地籍	飯田市座光寺 3556-3		平成17年12月19日 ～12月22日	904㎡	個人住宅建設
田中倉屋外地籍	飯田市座光寺 5088-7ほか		平成18年2月10日	346㎡	範囲確認調査
白山地籍	飯田市座光寺 4959-5		平成19年8月28日 ～9月3日	252.13㎡	個人住宅建設
恒川B地籍	飯田市座光寺 4725-5ほか		平成19年11月1日 ～11月2日	361㎡	個人住宅建設
所収遺跡名	種別	時代	検出遺構(時代)	出土遺物	
白山地籍	郡衙址	縄文～中世	住居址2軒(奈良)	縄文土器・須恵器・土師器	
池田地籍	集落址		柱穴2基(中世)	弥生土器・土師器・須恵器	
田中倉屋外地籍			溝1条・土坑1基・ピット2基(時代不明)	なし	
白山地籍			柱穴1基・土坑6基(時代不明)	弥生土器・土師器・須恵器	
恒川B地籍			柱穴1基(平安)・溝1条(平安)	土師器・須恵器・灰釉陶器	
要約	恒川遺跡群内における官衙周辺部の調査を行った。白山・池田地籍は集落が主体であるが、恒川B地籍は官衙施設の及ぶ可能性が指摘される。				

恒川遺跡群

2009年3月 発行

編集・発行 長野県飯田市大久保町2534番地
長野県飯田市教育委員会
印刷 飯田共同印刷株式会社
